

今後の町立幼稚園 及び 小・中学校のあり方について

令和3年9月28日

1 「町立幼稚園及び小・中学校のあり方」検討時の方針

- (1) 「よりよい教育環境」を考える際、児童・生徒の人数だけに着目せず、施設等のハード面と地域の人々が学校に期待すること等のソフト面も含めて検討する。
- (2) 「子どもたち」を大事にして考え、併せて「地域」も大事にして検討する。
- (3) 「これからの湯河原町の教育をどうするか」の基本的方向性を決め、地域・保護者の意見を聞きながら検討をすすめる。

2 本町の園児・児童・生徒にとっての「よりよい教育環境」

「町立幼稚園及び小・中学校のあり方」を検討する際に、本町の園児・児童・生徒（以下、子どもたち）にとって、『よりよい教育環境とはどんなものか』を考えます。

そのために、「活力ある幼稚園、小・中学校とは」、「魅力ある湯河原の教育、幼稚園、小・中学校とは」、「幼稚園、小学校及び中学校の適正規模・適正配置とは」の3点からなる「学校施設の適正配置に関する考え方」について協議します。

3 学校施設の適正配置に関する考え方

(1) 活力ある幼稚園、小・中学校とは【原案】

- ア 子どもたちが相互に刺激し合い、学級や学年の活気を引き出すことができる。
- イ 子どもたちが様々な友達と触れ合うことで、人間関係を豊かにするとともに、一人ひとりのコミュニケーション能力が育つ。
- ウ 一定数の集団で音楽の合唱、合奏や体育の球技などの集団学習ができる。
- エ 学級間の協力があり、良い意味での競争意識を育てることができる。

(2) 魅力ある湯河原の教育、幼稚園、小・中学校とは【原案】

- ア 系統的な外国語教育を充実させる。

- ① 幼小中 11 年間を見通した外国語（英語）教育の充実を図ります。
- ② 外国語活動について保育園との連携を推進します。

イ 体験学習の充実を図る（地域連携を図る）

- ① 地域の協力を得て、海と山に囲まれ自然の恵みの多い湯河原の特色を生かした体験学習を充実させます。
※茶摘み体験、温泉入浴体験、稚鮎放流体験、漁船体験等。
- ② 地域の協力を仰ぎ、歴史ある町の伝統文化に触れます。
※やっさ祭り、鹿島踊り、浦安の舞等。

ウ 給食の提供を推進する

- ① 幼稚園においては、給食提供を検討する時期にあります。
- ② 小学校においては、自校方式による給食提供を堅持します。
- ③ 中学校においては、自校方式による給食提供を計画中です。

エ 時代にあった教育等のあり方を実践する。

① 幼稚園

少子化や子ども・子育て支援制度の充実に伴い、共働き家庭がより増加すると、保育時間が長く給食のある保育所の需要は高まると予測されます。幼稚園は保育所との差別化を図りながら、預かり保育の充実など多様化するニーズに対応したサービスの充実を図る必要があります。

② 小・中学校

教育格差をまねくことの無いよう、学習指導・学習支援を充実させるとともに、GIGA スクール構想の実施に伴い更なる ICT 教育の推進を図ります。

また、教育施設の老朽化問題を施設の位置や方向性等も含めた上で、地域、保護者と連携し、「今後の教育施設のあり方」を具体的に検討します。

オ 安全・安心な学校づくり

子どもたちが安心して楽しく園・学校生活が過ごせる安全・安心な園・学校づくりを推進するとともに、2013 年に起きた「いじめ問題」を風化させることなく学校・家庭・地域及び関連機関との連携を図りながら、子どもたちの道徳性を育成し、人権尊重の理念の正しい理解を深めます。

カ 小・中学校の連携を生かした湯河原独自の教育メソッド

「人と人との関わりながら生きていくために」をテーマとする湯河原町発生の教育メソッド『ACT』〈アート・コミュニケーション・トレーニング〉

を小学校5年生から中学校3年生まで5年間継続的に学習し、コミュニケーション能力を体得し、人権意識を深めます。

また、外国語教育の推進を図り、令和元年度より町立の幼稚園、保育園の入学から中学校卒業までの期間 ALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）を配置した英語教育を実践し、生きた英会話指導に力を注いでいます。

キ 特別支援教育の充実

就学相談による児童・生徒の状況把握を図るとともに、町立の幼保小中において、発達に応じた丁寧な指導、教育、支援を実施しています。障がい児介助員を継続的に配置し、園・学校生活のサポートや教育補助を充実させています。

また、湯河原小学校内に発音やことばについて個別指導をする「ことばの教室」を設置し、言語指導の充実を図っています。

ク 不登校の問題解決

教育支援教室(旧適応指導教室)を防災コミュニケーションセンター内に設置しています。そこでは町内の不登校生徒の個別対応を実施し、将来の自立に向けた生活指導・学習指導を粘り強く行っています。

4 今後の予定（再提案）

令和3年度 「学校施設の適正配置に関する考え方」の策定
教育委員会会議にて、学校規模や適正配置について協議し、総合教育会議にて決定する。

令和4年度 「町立学校のあり方」に対する意見交換会
将来の町立学校のあり方について、「学校施設の適正配置に関する考え方」をもとに、小・中学校の保護者・教職員、自治会の役員、自治会ごとの地域住民との意見交換会を実施する。

令和5年度 「町立学校のあり方」の策定
「学校施設の適正配置に関する考え方」及び「小・中学校の保護者等との意見交換会」を踏まえ、町立学校のあり方（案）を作成し、教育委員会会議、総合教育会議、町議会常任委員会で審議のうえ、パブリックコメントを実施し、町立学校のあり方を策定する。

令和6年度 「学校施設長寿命化計画」の実施設計業務の委託